

通訳付き講習も対応します(ベトナムなど多言語)

第3回 フォークリフト運転技能講習会のご案内

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、公益社団法人わたらせ技能講習センタと協力して、下記の通り「フォークリフト運転技能講習会」を実施することといたしました。

ご承知のとおり、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転作業に従事する者は、労働安全衛生法に基づく技能講習を修了することが必要です。科目免除に応じたコースがありますので、安全・安心にフォークリフト業務ができるよう、是非この機会に受講いただくようご案内します。

また、外国人受講者向けの通訳付きの講習も実施できますので希望される場合は、お申し出ください。

記

1 日時 令和6年9月11日(水)・12日(木)・13日(金)・14日(土)4日間

(31時間コースの日程) それぞれ8:00~

2 会場 わたらせ技能講習センタ(足利市八柵町五反田103番地)

3 受講料

一部科目免除の資格条件	受講コース(日数)	受講料
●大型特殊自動車免許証(2種を含む)(「カタピラに限る」を除く)を有する方 ●自動車免許証(2種を含む)があり、フォークリフト特別教育修了証があり、3か月以上1トン未満のフォークリフト運転経験証明ができる方、特定自主検査記録表添付要	11H(2日)	20,000
●普通・中型・準中型・大型自動車免許証(2種を含む)のいずれかを有する方	31H(4日)	41,000
●上記科目免除のない方	35H(5日)	44,000

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として2,000円が加算されます。

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています。

※通訳付き講習は別料金となります。詳細はご相談ください。

4 申込期間 令和6年7月1日(月)~8月28日(水) 定員30名

5 申込方法 協会ホームページからお申し込みください。

(申込用紙をダウンロード、必要事項を記入して協会あてメール又はファックスでお願いします)

【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局

TEL73-6660 Fax73-9555